

帝国ホテル ID 利用規則 (2024 年 10 月 3 日施行)

株式会社帝国ホテル（以下「帝国ホテル」という。）は、帝国ホテルがお客様に提供する各種デジタルサービス（以下「帝国ホテルデジタルサービス」という。）を利用するための共通 ID プログラム（以下、共通 ID を「共通 ID」といい、共通 ID プログラムを「本共通 ID プログラム」という。）について、以下の帝国ホテル ID 規則（以下「本規則」という。）を定めます。

第 1 条（本共通 ID プログラム）

- お客様は、帝国ホテルデジタルサービスの利用に先立ち、本共通 ID プログラムに登録するものとします。なお、帝国ホテルデジタルサービスの中には、本共通 ID プログラム以外の手続きが必要となる場合があります。
- 帝国ホテルデジタルサービスには、以下のサービスが含まれます。
 - 帝国ホテルの商品情報やご優待情報を E メールにてお知らせします。
 - ご優待などの特典をご利用いただける機会をご提供いたします。
 - ご登録いただいたお客様情報をご希望内容に変更・削除いただけます。
 - 帝国ホテル オンラインショップがご利用いただけます。

第 2 条（利用環境等）

- 本共通 ID プログラムの登録および帝国ホテルデジタルサービスの利用には、以下のデジタル機器および通信環境（以下「利用環境」という。）が必要となります。
 - インターネットに接続可能なデジタル機器（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）
 - 電子メールを送受信可能な電子メールアカウント
 - デジタル機器で文字（日本語や英語表示）や電子メールなどの諸設定が適切になされているインターネット通信環境
- 前項の利用環境にあてはまらない場合の動作結果や影響に関して、帝国ホテルは、帝国ホテルの責に帰すべき事由があることが証明された場合を除き、責任を負いません。

第 3 条（登録手続きおよび共通 ID の発行）

- 本共通 ID プログラムに登録を希望するお客様は、登録を希望するご本人が本規則に同意した上で、入力上の注意を十分に確認し、所定のフォームの必要事項に関する真実かつ正確な情報を入力して登録手続きを行ってください。帝国ホテルは、入力した情報に虚偽、誤り、または記入漏れにより登録を希望するお客様に生じた損害につき、帝国ホテルの責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。
- 帝国ホテルは、過去に本規則第 11 条に記載した禁止事項に違反した方、第 17 条に記

載した表明または確約に違反した方、登録を取り消された方、その他帝国ホテルがふさわしくないと判断した方からの登録申し込みについてはお断りする場合があります。

3. 帝国ホテルが、登録申し込みで入力した情報（以下「登録情報」という。）に基づき、登録を希望するお客様が、帝国ホテルデジタルサービスを利用する資格があると判断した場合、当該お客様に対し本共通 ID プログラムの利用を許可するものとします（共通 ID の登録が完了したお客様を「ID 登録者」という。）。
4. 帝国ホテルが、前項の判断に基づきお客様に対し、本共通 ID プログラムの利用許可通知を発信した時点で ID 登録者と帝国ホテルとの間で本規則の定めを内容とする本共通 ID プログラムの利用契約（以下「本契約」という。）が成立するものとします。
5. 登録申し込み後、3 営業日以内に帝国ホテルからのお申し込み完了の E メールが届かない場合は、以下までお問い合わせください。

株式会社帝国ホテル ホームページ担当

〒100-8558 東京都千代田区内幸町 1-1-1

E-mail:post@imperialhotel.co.jp

第 4 条（登録情報の変更）

1. ID 登録者は、登録情報に変更がある場合には、速やかに共通 ID の「お客様専用マイページ」より、登録情報の変更手続きを行うものとします。

また、登録情報に関するお問い合わせは以下までお問い合わせください。

株式会社帝国ホテル ホームページ担当

〒100-8558 東京都千代田区内幸町 1-1-1

E-mail:post@imperialhotel.co.jp

2. 帝国ホテルは、ID 登録者が登録情報の変更手続きを速やかに行わなかったことにより生じた損害について、帝国ホテルの責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。
3. ID 登録者が登録情報の変更手続きを行った場合でも、変更前に行った注文の処理や決済は原則として変更手続き前の情報に基づいて行われます。ID 登録者は、登録情報の変更を取引相手方に通知する必要がある場合には、ID 登録者ご自身の費用と責任で当該相手方に直接ご連絡するものとします。

第 5 条（登録の解除）

ID 登録者が本共通 ID プログラムへの登録の解除を希望する場合には、ID 登録者ご本人が帝国ホテル所定の解除手続きを行ってください。所定の手続き完了後に、登録解除となります。

第 6 条（通知）

1. 本共通 ID プログラムおよび帝国ホテルデジタルサービスに関する帝国ホテルの通知は、共通 ID のお客様専用マイページ記載のメールアドレス宛てへのメールの送信、帝国ホテルが運営するウェブサイト上への掲示、または、その他帝国ホテルが適当と判断する方法によって行います。
2. 帝国ホテルがメールの送信による通知を行った場合、前項のメールアドレス宛てに帝国ホテルがメールを送信し ID 登録者が当該メールを閲覧可能になった時点または帝国ホテルがメールを送信してから 24 時間後のいずれか早い時点で、帝国ホテルからの通知が到達したとみなされます。

第 7 条（変更の通知）

本共通 ID プログラムおよび帝国ホテルデジタルサービスの運営もしくは内容の変更は、第 6 条に定める方法で通知し、変更します。

第 8 条（登録情報の取扱い）

1. 帝国ホテルは、ID 登録者の事前の同意を得た場合又は個人情報保護法その他の適用法令・ガイドラインに基づく場合を除いては、登録情報を第三者に対して開示・提供することはありません。
2. 登録情報については、帝国ホテルホームページに掲載している「個人情報保護の取り扱いに関するご案内」(<https://www.imperialhotel.co.jp/privacy>) に従い、帝国ホテルが管理します。帝国ホテルは、登録情報を、「個人情報保護の取り扱いに関するご案内」に定める利用目的の他、ID 登録者へのご優待などの特典をご利用いただける機会の提供、帝国ホテル オンラインショップの提供、内容の向上、利用促進、および健全かつ円滑な運営の確保を図る目的のために、利用できるものとしします。
3. 帝国ホテルは、ID 登録者に対して、メールマガジンその他の方法による情報提供(広告を含む。)を行うことができるものとしします。ID 登録者が情報提供を希望しない場合は、所定の方法に従い、その旨を通知して頂ければ、情報提供を停止します。[ただし、ID や帝国ホテル オンラインショップの運営に必要な情報提供につきましては、ID 登録者の希望で停止をすることはできません。]

第 9 条（個別サービスガイドラインなどについて）

特定の帝国ホテルデジタルサービスについては、各施設（東京、大阪、上高地）の利用規則のほかに、サービス固有の利用条件・利用規則が設けられている場合があります。

本規則に定める事項、各施設の利用規則および当該サービス固有に定める各種規則での固有の利用条件が異なっている場合には、特段の定めがない限り、当該サービスに関して当該サービス固有の利用条件・利用規則が他の規則に優先して適用されるものとしします。

第10条 (ID登録者の自己責任)

1. 共通IDおよびID登録者が帝国ホテルデジタルサービスを利用するためのパスワードは、ID登録者本人が責任をもって管理してください（第三者に推測されにくい複雑なパスワードにする、ログイン状態の端末を第三者に利用させないようにする、第三者の端末を利用してログインした場合には利用後にログアウトするなど）。帝国ホテルは、入力または利用されたIDおよびパスワードの組合せがID登録者と一致することを所定の方法により確認した場合、IDおよびパスワードを管理すべき本人による利用があったものとして帝国ホテルデジタルサービスを提供するものとします。帝国ホテルは、ID登録者によるID、パスワードの漏洩、紛失を含む、ID登録者が自ら行った行為およびその結果について、帝国ホテルの責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わず、ID登録者が一切の責任を負うものとします。ID登録者が第三者に損害を与えた場合につきましても、ID登録者は自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。
2. ID登録者は、共通IDまたはパスワードの盗難、紛失、漏洩等によって共通IDまたはパスワードが第三者に使用されるおそれのある状態となった場合には、直ちに帝国ホテルにその旨を連絡するとともに、帝国ホテルの指示に従うものとします。

第11条 (禁止事項)

1. 帝国ホテルデジタルサービスの利用に際して、ID登録者が自らまたは第三者を利用して、以下の各号に定める行為またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
 - (2) 公の秩序または善良の風俗を害する行為
 - (3) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
 - (4) 帝国ホテル、または第三者の権利、利益、名誉等を侵害する行為
 - (5) 第三者になりすます行為または意図的に虚偽の情報を送信する行為
 - (6) 第三者の個人情報その他のプライバシーに関する情報を不正に収集、開示、または提供する行為
 - (7) 不正アクセス行為、第三者のアカウントを利用する行為、複数のアカウントを作成し、または保有する行為、その他これらに類する行為
 - (8) 帝国ホテルデジタルサービスの誤作動を誘引する行為
 - (9) 帝国ホテルデジタルサービスが通常意図しないバグを利用する動作、その他通常意図しない効果を及ぼす外部ツールの利用・作成・頒布を行う行為
 - (10) 帝国ホテルデジタルサービスまたは帝国ホテルが利用するサーバーに過度の負担をかける行為

- (11) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを帝国ホテルまたは第三者に送信し、あるいは流布する行為
 - (12) 本規則その他の帝国ホテルが定める規則に違反し、または、帝国ホテルデジタルサービスの趣旨目的に反する行為
 - (13) 帝国ホテルおよびその委託先の従業員など（派遣社員を含む。）に対する暴言や威嚇その他その安全や精神衛生などを害する行為
 - (14) その他、手段の如何を問わず、社会通念に照らして著しく不相当な行為であって、帝国ホテルデジタルサービスの運営を妨害するものであると帝国ホテルが判断する行為
2. ID 登録者は、共通 ID および本契約の地位等の一切の権利および義務を第三者に譲渡、貸与、売却、担保差入およびその他の処分をしてはならないものとします。

第 12 条（利用停止、登録取り消しなど）

1. 帝国ホテルは、ID 登録者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、事前に通知することなく当該 ID 登録者による帝国ホテルデジタルサービスの利用停止、アカウントの停止、共通 ID およびパスワードの変更、または当該登録者の帝国ホテルデジタルサービスの登録取消などの措置を講じることができるものとします。これにより ID 登録者に何らかの不利益または損害が生じたとしても、帝国ホテルの責めに帰すべき事由がある場合を除き、帝国ホテルは責任を負わないものとします。
 - (1) ID 登録者に法令や本規則その他の帝国ホテルが定める規則に違反する行為があった場合
 - (2) ID 登録者に帝国ホテルデジタルサービスに関して不正行為があった場合
 - (3) 一定回数以上のパスワードの入力ミスがあるなど ID 登録者のセキュリティを確保するために必要な場合
 - (4) その他、帝国ホテルが合理的に帝国ホテルデジタルサービスの利用が不適切と判断した場合
2. 帝国ホテルは、前項の措置を講ずるにあたり、ID 登録者に対し、帝国ホテルデジタルサービスの利用状況について調査協力の要請をすることができるものとし、ID 登録者はこれに協力するものとします。
3. 前二項のほか、ID 登録者が 5 年間に少なくとも 1 回以上のログインを行わなかった場合は、帝国ホテルは、事前に通知することなく前二項各号所定の措置を講じることができるものとします。措置を講じた場合における帝国ホテルの責任の範囲は前二項と同様です。

第 13 条（帝国ホテルデジタルサービスの変更、一時的中断、終了など）

1. 帝国ホテルは、帝国ホテルデジタルサービスの内容の全部もしくは一部を変更もしくは

は追加し、または帝国ホテルデジタルサービスの提供を終了することができるものとします。

2. 前項の場合、帝国ホテルは、その影響および帝国ホテルデジタルサービスの運営状況などに照らし、適切な時期および適切な方法により、ID 登録者に情報提供を行うものとします。
3. 帝国ホテルは、以下の各号に定める場合、ID 登録者に事前に通知することなく、帝国ホテルデジタルサービスの全部または一部を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) システムのメンテナンスまたは修理を定期的にまたは緊急に行う場合
 - (2) アクセス過多等によって、システムに負荷が集中した場合
 - (3) ID 登録者、帝国ホテル、または第三者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
 - (4) 通信回線の停止、天災、火災、停電、その他の不慮の事故または戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等の不可抗力により帝国ホテルデジタルサービスの提供が困難な場合
 - (5) その他帝国ホテルが帝国ホテルデジタルサービスに関する状況に照らして合理的に中断が必要と判断した場合
4. 帝国ホテルは、帝国ホテルが本条に従ってとった措置に起因して ID 登録者に生じた損害について、帝国ホテルの責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第 14 条（保証の否認および免責）

1. ID 登録者は、帝国ホテルが帝国ホテルデジタルサービスを通じて提供するコンテンツ、その他一切の情報について、①エラー、バグ、不具合またはセキュリティ上の欠陥が存在しないこと、第三者の権利を侵害しないこと、ID 登録者が期待する性質を有することおよび ID 登録者に適用ある法令に適合的であることについて、帝国ホテルがいかなる保証も行わないこと、ならびに、②帝国ホテルデジタルサービスが提供時における現状有姿において提供されることを理解し、これを承諾するものとし、自己の責任において帝国ホテルデジタルサービスを利用するものとします。
2. 帝国ホテルは、ID 登録者のアカウントで利用できるサービスに関する内容の真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、および第三者の権利の不侵害について、本規則その他の帝国ホテルの定める規則においていかなる保証も行わないものとします。
3. 帝国ホテルは、ID 登録者による帝国ホテルデジタルサービスの利用に関連して、ID 登録者に対する責任を負う場合には、帝国ホテルの故意または重大な過失による場合を除き、ID 登録者に現実に生じた通常かつ直接の範囲の損害に限り、これを賠償するものとし、特別な事情から生じた損害（損害の発生を予見し、または、予見し得た場合を含む。）については、責任を負わないものとします。

第 15 条（帝国ホテルに対する補償）

ID 登録者の行為が原因で生じた損害などに関連して帝国ホテルに費用負担が生じた場合または帝国ホテルが賠償金などの支払を行った場合、ID 登録者は帝国ホテルが負担しまたは負担することとなった費用や賠償金など(帝国ホテルが支払った弁護士費用を含む。)を負担するものとします。

第 16 条（広告掲載について）

帝国ホテルは、提供するサービスやソフトウェアに帝国ホテルの広告を掲載することができるものとします。

第 17 条（反社会的勢力の排除）

1. 本共通 ID プログラムに登録を希望するお客様は、以下の条件を満たさないことを表明し、確約します。
 - (1) 不当に反社会的勢力を利用した関係を有しないこと
 - (2) 反社会的勢力に資金提供や便宜供与をしていないこと
 - (3) 社会的に非難される関係を有しないこと
 - (4) 反社会的勢力や関係企業との取引をしていないこと
2. 本共通 ID プログラムに登録を希望するお客様は、以下の行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 不当な要求行為
 - (3) 取引に関して脅迫や暴力を用いないこと
 - (4) 風説を流布し、偽計や威力を用いて相手方の信用を毀損する行為
 - (5) 前各号の行為に類する行為
3. 帝国ホテルは、本共通 ID プログラムに登録を希望するお客様が前二項に違反したと判断した場合、登録申し込みをお断りします。また、帝国ホテルは、ID 登録者が前二項に違反したと判断した場合、直ちに第 12 条に定める措置を講じることができます。これらの場合、帝国ホテルはお客様が被った損害について責任を負いません。

第 18 条（利用規則の適用制限について）

本規則の規定がお客様との本規則に基づく契約（本契約を含む。）に適用される関連法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該お客様との契約には適用されないものとします。

ただし、この場合でも、本規則のほかの規定の効力には影響しないものとします。

第 19 条（本規則の改定等）

1. 帝国ホテルは、本規則を任意にいつでも改定することができるものとし、本規則に追加の規定、条件等を定めることができます。この場合、帝国ホテルは、その影響および帝国ホテルデジタルサービスの運営状況などに照らし、適切な時期および適切な方法により、ID 登録者に情報提供を行うものとし、ます。
2. 帝国ホテルは、帝国ホテルデジタルサービスにかかる事業を第三者に譲渡し、または合併もしくは会社分割等により承継させ、本契約上の地位ならびに権利および義務を当該譲渡等の譲受人等に承継させることができるものとし、ます。ID 登録者は、かかる譲渡などについて、あらかじめ同意するものとし、ます。

第 20 条（準拠法、管轄裁判所）

本契約の準拠法は日本法とします。本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条（本規則の効力発生）

本規則は、日本標準時 2024 年 10 月 3 日より効力を発生します。

2024 年 9 月 10 日制定

2024 年 10 月 3 日施行